

<研究報告>

外国籍住民意見交換会にみる当事者の声と バイリンガルサポーターの役割

徳井厚子 信州大学教育学部言語教育講座

キーワード：当事者, 外国籍住民, バイリンガルサポーター, 支援

1. はじめに

近年, 地域でも外国籍住民の数が増加し, 地域においても外国籍住民との共生を余儀なくされる状況にあり, 「多文化共生」という言葉も頻繁に耳にするようになった。しかし, 石井 (2011) が述べるように「格差をなくすための多文化共生を理念とする社会構築の議論は以前として多数派の日本人の間で行われて」おり, 「社会の形成プロセス自体が多様な立場の人々が社会の構成員として対等な立場でものがいえるようになっていない」といえる。また, 佐藤 (2010) は, 「当事者側からの支援のあり方を問い直すことが重要」としている。

今後, 外国籍住民自身が議論していく場をもつことは重要な課題といえるだろう。また, 当事者側から支援のあり方を問い直していくことも重要であるといえる。特に, 当事者の立場に近いバイリンガルサポーターの役割の可能性を捉え直していくことも重要だろう。

本稿では, 平成 23 年に行われた長野県外国籍住民の意見交換会においてみられた当事者の声について分析し, 支援の枠組みを問い直すとともにバイリンガルサポーターの役割について考察していく。

2. 外国籍住民の意見交換会の概要

長野県の外国籍県民の数は, 平成 17 年がピークで 44,726 名であったが, リーマンショック以降減少し, 平成 22 年では 34,814 名となっている。国籍で見ると, 平成 22 年では中国, ブラジル, 韓国・朝鮮, フィリピンという順になっている (平成 22 年長野県国際課調べ)。特に上田市, 飯田市はブラジル人が多く外国人集住都市ともなっている。

このような状況の中, 平成 23 年 6 月および 7 月に, 長野県では, 県および長野県国際交流推進協会が主催し, 外国籍住民の意見交換会を県内 4 カ所 (長野, 上田, 松本, 伊那各市) で開催した。

参加した外国籍住民の数は合計 153 名であり, 松本 (70 名) 上田 (33 名) 長野 (22 名) 伊那 (28 名) であった。国籍は, 中国, ブラジル, 韓国, タイ, フィリピンであった。

意見交換会の方法は, まず母語話者同士がグループで座り, ディスカッションを行った。テーマはいずれの会場も「優先的に取り組む課題について」「効果的な情報伝達について」「課題解決にむけた外国籍県民自らの参画」であった。グループディスカッションは, 主に母語で話し合いが行われていたが, バイリンガルサポーターのメンバーが加わり, 必要な際には通訳に

入っていた。グループディスカッションの後、それぞれグループの代表がディスカッションの内容について発表した。その後、行政側がコメントを述べた。

それぞれの意見交換会の時間は約4時間であった。なお、筆者はオブザーバーとして参加した。

3. 意見交換会における当事者の声

ここでは、意見交換会の語りについての分析を行う。意見交換会の意見を大きく分類したところ、〈具体的で喫緊の要望〉〈生活者としての課題〉〈主体的な社会参加の当事者としての意見〉に分けられた。以下ではそれぞれについて具体的に紹介する。

3.1 具体的で喫緊の要望

まず、特徴的に見られたのは、「具体的で喫緊の要望」が多いことである。具体的には以下のような意見が見られた。

(1) 情報提供の必要性

- *医療、年金、制度について説明がほしい。
- *ビザや転職等の情報がほしい。
- *免許の切り替えの仕方を知りたい。
- *役所の書類の書き方を教えてほしい。
- *年金制度には他の国にはないので制度がわからない。
- *休暇の取り方がわからない。
- *ゴミの処理の仕方がわからない。

これらは、外国人として日本に暮らしたり、日本と外国の制度やシステムの違いのために理解できない制度についての情報提供を求める声である。休暇の取り方や年金等制度やしくみがわからないために必要なサービスが受けられなかったり、ゴミ処理のルールがわからないために生活していく上で支障が生じてしまう状況が予想できる。

情報の提供の仕方に関する意見も以下のように出された。

- * 災害時について正確な情報がほしい。
- * 外国人登録の際、市役所がたくさんの情報を送ってくれるが、たくさんで何が困ることなのかさえわからない。配偶者、仕事など在留資格によって必要な情報をポイントをしばって提供してもらいたい。

これらは、情報を多く提供すればよいのではなく、状況、必要度にあわせて選択しながら情報発信、受信していく必要性を示唆している。また、災害時には「正確な」情報がほしいという情報の正確さを求める声が見られた。

(2) 多言語サービス

- * 表示案内を多言語でしてほしい。
- * 医療通訳がほしい。
- * 回覧板を多言語サービスにしてほしい。

- * 病気や薬を訳したパンフレットがほしい。
- * やさしい日本語に関する職業訓練をしてほしい。
- * 心も身体も病んでいるとき医療通訳があったらいい。

これらは、多言語サービスの提供の要望である。特に医療に関しては要求が高い。身体の病気だけではなく、精神的な病気に対しての多言語対応の必要性も挙げられている。また、日本人側が「やさしい」日本語を学ぶ、使うことが外国人にとって住みやすい環境となることも示唆されている。

また、多言語対応については、次のように言語格差に関する指摘もあった。

- * 書類は英語や中国語はあるが、タイ語がない。看板や表示にタイ語も書いてほしい。
- * ロシア語の説明がない。運転免許を取るときにストレスがたまった。せめてふりがなを書いてほしい。
- * タガログ語で情報がほしい。

これらは、多言語サービスが中国語や英語に偏りすぎてしまうことへの落とし穴を指摘している。外国籍住民の話す言語は多様であり、マイノリティ言語の場合、サポートが行き届かないことを示唆している。

(3) 相談

- * DVやメンタルケアについて相談するところがほしい。
- * 子どもの発達や健康について相談したいが、相談者と通訳がいらない。
- * 無料相談所があるといい。生活面だけでなく、メンタルケアも必要。
- * 放射線や火事のこと、在留資格、学校、年金のことなどいろんな相談を一カ所でできるといい。
- * 労働についての相談がしたい。
- * 相談窓口がどこかわからない。

相談場所の必要性が多く挙げられたが、相談そのものをどこにしたらよいかという相談窓口へのアクセスができないという意見が出された。また、相談種別によって別々のところに相談するのではなく一カ所で様々な相談のできる場所があるといいという意見も挙げられた。

(4) 権利と義務

- * 権利や義務についてまとめたガイドブックがほしい。
- * 選挙権がほしい。

外国籍住民自身が権利や義務について知ることが必要であり、それらをまとめたものが必要という提案がなされている。

(5) 社会的不平等

外国人として日本での生活を送る中での社会的不平等についての意見も挙げられた。

- * 就職が難しい。就職で不当な扱いを受けた。
- * マンションを買いたくても永住権がなくローンができない 永住する意思があるのだがわかってもらえない。

- * 仕事が不安定。社会保険をとらせてくれない派遣会社が多い。
- * 有給休暇がとれない。
- * 自宅待機の際に休業手当を払ってくれない。
- * 県の職員採用で国籍条項を撤廃してほしい。

生活を送る中で特に住宅、労働に関して不平等を感じた経験について語られている。

3.2 生活者としての課題

外国人特有の問題だけではなく、ひとりの生活者としての問題や課題も挙げられた。

(1) 生活者としてのルール

- * たけのことりや魚とりの許可の取り方を教えてほしい。

これは、「地域に住む一人の生活者」として、生活者としてのルールを知りたいという要望である。このルールは、外国人、日本人を問わず、地域に住む住民であれば知らなければならないが、地域によっては暗黙のルールになっている場合も多い。

(2) 子どもの相談

- * 子どもの反抗期の時に相談したい。

この指摘も地域で子どもを育てているひとりの生活者としての親の悩みである。子どもの反抗期は、日本人・外国人にかかわらず共通していることである。地域の一人の親としての当事者の声である。

(3) 地域の一員として

- * 自治体の一員として何をすればよいのか。
- * 同じ住民として日本を豊かにしていきたい。

ひとりの生活者としてどのように自治体で活動すればよいのかという悩みである。これは外国人としてではなく、一人の地域での自治体の一員としてのカテゴリーで捉えている。また、「同じ住民として日本を豊かにしていきたい」に見られるように、日本人・外国人と分けるのではなく、地域に住む「同じ住民」という生活者としてのカテゴリーで捉え直すことにより、住民として共に豊かな社会を目指したいという希望を語っている。

(4) 「生活者」としての壁

- * 10年、20年住んでいても、近所の人と高い壁を感じる。うちとけられない。

これは、生活者として生活したいが、壁を感じ、なかなかうちとけられないという葛藤である。地域に住む一人の住民として生活したいという期待とうちとけられないという現実のギャップに悩む声である。同時に社会の閉鎖性を指摘する声となっている。

3.3 主体的な社会参加の当事者としての意見

さらに、主体的な社会参加の当事者としての意見がみられた。

(1) 社会参加の当事者として

- * タイ人が介護の仕事で社会で仕事ができるのではないかと。タイは年寄りには優しい社会。
- * ホームヘルパーは日本人には抵抗があるようだが、外国人女性にとっては抵抗がない。
- * 自らイベントを企画したい。施設の貸し出しを行ってほしい。

これらは、自らを「社会参加の当事者」として捉えた立場からの意見である。「支援してもらおう外国人」という枠組みではなく、「自らが主体的に社会参加する当事者」という枠組みで捉えている。高齢化の進む日本社会の中で生活する者として、介護やホームヘルパーとして社会に主体的に参加したいという意見である。自らが社会にどう貢献できるのかについて積極的な提言を行っている。

(2) 自己啓発の場の必要性

当事者自身の自己啓発の場の必要性についての意見も見られた。

- * ホームヘルパーの資格の講座をつくってほしい。ゆっくり10回のコース。
- * パソコンの勉強をしたい。読み書きができるがそれ以上ができない。日本語がわからない限り再就職できない。
- * 会社で同和対策の勉強会をしているが、このような研修の場、学ぶ場をつくってほしい。
- * グループで会ったり、コンピュータを練習できる場がほしい。

当事者自身が自分自身のスキルを高めるための自己啓発の場をつくってほしいという意見である。社会貢献できるためのホームヘルパーの講座をゆっくりしたコースで開設してほしいという意見があった。講座に参加し、内容を消化するためには詰め込み式で教えるのではなく、ゆっくりしたペースであることが必要であると述べている。また、再就職のためのスキルアップとしてパソコンの勉強をしたいという声も聞かれた。さらに、同和対策をテーマにした学習会をすでに自主的に開いており、様々なテーマで学ぶ場の必要性を挙げる声も聞かれた。当事者自身が自ら学び、スキルを向上させたいと考えていることがわかる。

(3) 問題解決の当事者としての意見

問題解決の当事者として様々な問題を解決していきたいという意見があった。特にグループをつくることによって問題解決をしていきたいという声が多く見られた。

- * 緊急時の助け合いのためにグループをつくりたい。
- * 個々の問題もグループで集まることによってグループで問題解決ができる。しかし、自分でグループをつくることは難しい。
- * 居場所ができれば、イベント、情報交換、相談、連携などすべての問題が解決できるかもしれない。

グループをつくることによって問題解決が可能になるという具体的な意見が出た。特に、緊急時には問題解決を迅速に行わなければならないが、グループをつくっていればスムーズにいくのではないかという意見である。また、グループの居場所をつくることによって、情報交換、相談、連携などすべての問題がトータルに解決できるという意見があった。様々な問題は相互に関連し合っている場合が多い。また、情報交換をすることによって問題解決のネットワークが広がる場合もある。個々の問題がグループで集まる機会に総合的に解決できるのではないかという当事者の声である。

(4) 情報発信の当事者として

さらに、情報発信の当事者になりたいという意見が見られた。

- * 外国人が使う専門のサイトが必要。外国人も情報発信者になることができる。
- * 県や市のホームページを活発にしてもらいたい。発信もできるといい。
- * フェイスブックなど活用できればいい。

当事者自身が「情報の発信者」の立場になるという意見である。外国人専門のサイトや行政のホームページで情報発信をしていきたいという声が聞かれた。

(5) コーディネーターの必要性

さらにコーディネーターの必要性が挙げられた。

- * 地域別に、コーディネーターが必要ではないか。ネットワークのために、当事者同士にとってネットワーキングの必要性と同時に、ネットワークの要となるコーディネーターの必要性が挙げられた。ネットワークは、情報の伝達、問題解決など様々な課題の解決につながる。当事者の中でコーディネーターが必要ではないかという声である。

3.4 その他

その他の意見として、支援の限界、政策実現についての意見がみられた。

(1) 支援の限界について

- * 通訳にもいいところと悪いところがある。悪いところは、何でも通訳に任せてしまう。日本語で覚えようとしな。情報に興味がなくなる。

これは、通訳に頼ることの落とし穴について述べたものである。通訳に頼りすぎてしまう点がまず挙げられた。また、通訳に頼るため、日本語で直接覚えようとしなくなってしまうこと、情報に対して常に「与えられる」立場になってしまうため、自分自身から主体的に情報を摂取しようとしなくなるという点が挙げられた。通訳による支援のし過ぎが、主体的な力を奪ってしまうという逆の結果を生み出してしまうという指摘である。

(2) 政策実現について

- * 会議の結果を政策に反映してほしい。

意見交換会を行うだけでなく、今回出された意見を政策という形で実現してほしいという意見が出された。なお、県では会の終了後に県のHPに意見と対策について公表している。

4. 考察

前章では、意見交換会における外国籍住民の語りについて述べた。では、これらの語りから、外国籍住民の捉える「共生」とはどのようなものであるといえるだろうか。また、支援の枠組みをどのように捉え直すことが示唆されるだろうか。さらに、パイリンガルサポーターのどのような役割が示唆されるだろうか。ここではこの3つの観点から考察をしたい。

4.1 外国籍住民の捉える「共生」とは

ハタノ(2006)は、「多文化共生はマイノリティから発した言葉ではない」と述べている。ハタノによれば、マイノリティがマジョリティに向かって言う時には、「多文化共生を実現してほしい」ではなく、「自分たちのこの権利を認めてほしい」「侵害しないでほしい」といった切実な要求を掲げるのが自然としている。また、ハタノは、「マイノリティにとって、マジョリ

ティとの共生は、好むと好まざるとにかかわらず、常に直面せざるを得ない前提である」と述べている。ハタノは、「どのような状況の中で」「誰が」「誰に向けて」発している言葉なのかについて注目しているが、この点が興味深い。

今回の外国籍住民意見交換会の語りにおいても、ハタノの指摘する通り、「多文化共生」という言葉は、当事者側からは語られなかった。また、ハタノの指摘通り、具体的かつ喫緊で切実な要求が多く出された。しかし、そればかりではなく、「生活者としての課題」や「主体的な社会参加の当事者としての意見」も出された。当事者は、具体的かつ喫緊の要望という形で語るだけではなく、自らを「一人の生活者」として位置づけ、「主体的な社会参加の当事者」として意味づけているといえる。

4.2 当事者側からの支援の枠組みの問い直し

では、当事者側からどのように支援の枠組みが再構築できるだろうか。まず、これまでの支援の枠組みについて整理したい。

これまで、「支援する側」「支援される側」という枠組みの中で支援の議論が進められてきているといえる。「支援する側」「支援される側」の固定化がこれまでの問題とされ、「支援する側/される側」の関係の転換の必要性について論じられてきた論考もいくつかみられる。

しかし、「支援する側」「支援される側」というカテゴリーだけで支援について論じるだけではなく、カテゴリーそのものを捉え直すことにより、これまでの支援のあり方について問い直していく必要があるだろう。今回の意見交換会の当事者の語りからは、いくつかの枠組みの問い直しが示唆できる。

まず、これまでの支援の枠組みでは、「外国人」の支援として、まず対象を「外国人」というカテゴリーで捉えることが前提となっていた場合が多い。しかし、交換会の語りの中では、「生活者」としてのカテゴリーで自らを捉えようとする語りも見られた。「生活者」として支援を得たいという当事者と、「外国人」という枠の中で支援しようとする支援者の間でギャップが生じてしまうだろう。今後は「生活者」としてのカテゴリーで捉え直していく必要がある。

また、今回の意見交換会からは、「主体的な社会参加の当事者」というカテゴリーで当事者を捉えていくことの重要性が指摘された。自らが主体的に社会に参加していくという主体的な当事者である。このカテゴリーは「支援する者/される者」の関係を越えたカテゴリーであるといえる。

さらに、「問題解決の当事者」というカテゴリーで捉える語りも見られた。これまで支援については支援者/被支援者の関係の転換が論じられながら、「課題解決する者」・「問題解決する者」=「マジョリティ」という固定したカテゴリーで捉えられていたケースが多い。しかし、当事者自らが「自助的に問題解決していく当事者」として自らをカテゴリー化している語りが見られた。今後の支援では、当事者自らが問題解決する当事者としてカテゴリーを捉え直していく必要があるだろう。

また、「情報発信者」というカテゴリーで捉える語りも見られた。これまでの支援では、常にマジョリティ側が「情報発信者」であり、マイノリティ側が「情報受信者」という枠組みで

捉えられてきたケースが多い。「いかに効果的な多言語サービスを行うか」という点は支援を語る際によく論じられるテーマであるが、この背景には「マジョリティが情報発信者である」という暗黙の了解がある。しかし、意見交換会での「自らが情報発信者になりたい」という当事者の声に見られたように、当事者自身が情報発信の当事者となる可能性について語っている。今後の支援の枠組みでは、これまでの「情報受信者＝マイノリティ」という固定したカテゴリーを脱却し、「情報発信者＝マイノリティ」というカテゴリーを創りだしていく必要があるだろう。

4.3 バイリンガルサポーターの役割の可能性

以上、意見交換会における当事者の語りについてみてきたが、今後どのようにこの声を反映していけばよいであろうか。当事者のこれらの声を反映していくためには、国、県、市町村等様々な行政による施策が必要であるが、同時にバイリンガルサポーターの役割も必要になってくる。ここでは、意見交換会における当事者の声から浮かび上がるバイリンガルサポーターの役割の可能性について述べてみたい。

(1) 多言語での情報提供

まず、様々な社会システムについての情報提供の多言語化に関わる必要性が考えられる。当事者からは具体的かつ喫緊の要望が出されていたが、ほとんどが多言語による情報不足のため社会生活に困難をきたすというものであった。特に医療については、通訳や翻訳など最も要望が多かった。医療通訳や医療関係の翻訳の充実が望まれるが、そのためにはバイリンガルサポーターの存在は欠かせないであろう。また、多言語で精神的なサポートのできる場も必要であるが、バイリンガルサポーターにとってはこのような精神的なサポートの役割は大きいだろう。また、多言語による就労に関する年金制度の説明、休暇の取り方の説明の必要性も挙げられたが、バイリンガルサポーターによる説明が必要といえるだろう。

生活に関しては、回覧板の多言語化やゴミの出し方の周知が挙げられる。回覧板はすべて重要な情報と限らないが、地域における重要な情報（ゴミの出し方、行事、避難訓練等）に関しては、外国人が地域で孤立しないためにも多言語での情報提供が必要であろう。これらの情報提供のためにバイリンガルサポーターの役割が必要となってくるだろう。

また、当事者側からの意見があったように、多言語で表示する場合、言語格差という問題が挙げられていた。特に少数言語であるロシア語、タイ語、タガログ語等の場合言語サービスを受けられない場合も少なくないという実態が浮かび上がった。これらに対応していくためには、それぞれの言語のバイリンガルサポーターが必要である。

(2) 問題解決のためのサポート

また、問題解決のためのサポートを行う役割も必要であろう。意見交換会では、就職で不当な扱いを受けるなど、社会的不平等に対する意見もいくつか挙げられた。ただし、「不平等である」と当事者が捉えている内容が、実は「不平等である」と当事者が思い込んでいるだけの場合もある。また、当事者が、例えば有給休暇の取り方のような社会的システムの活用の仕方を知らないために、その制度が活用できず「不平等」と思い込んでいる場合もある。

バイリンガルサポーターはこうしたことについて、まず当事者から話をきき、本当に不平等な扱いなのか、思い込みなのかどうかを知るようにさせ、解決すべき問題の場合には解決できる手がかりを示していく必要があるだろう。

当事者側から話をきくためには、まずひたすら相手の話すことに耳を傾けていく姿勢が必要であろう。そして、当事者が「不平等である」と言っていることについて「何を不平等と述べているのか」まず事実を確認することが重要である。「何について不平等か」という事実を確認した後、「それについてどう不平等と感じているのか」という感情のレベルを確認する必要がある。事実のレベルでは不平等でなくとも、本人の感情のレベルのみで不平等と思い込んでいる場合もある。また、事実が、解決可能なレベルかシステムの利用の仕方を知らないために起きてしまったことなのかについて確認する必要がある。このように傾聴の力だけではなく、問題を整理していく力が必要である。こうして解決すべき問題は何なのかについてやりとりを通してあぶり出していくことがまず必要であろう。

(3) 問題解決のための連携

次に、解決していくためにはバイリンガルサポーター一人の力ではできないという限界を自覚しておく必要があるだろう。

例えば、労働関係の問題の場合、労働関係などの専門家の力も必要である。バイリンガルサポーターだけが抱え込んで解決しようとするのではなく、専門家と連携し、できないことは専門家に任せるということも必要である。そのためには、どんな時、誰にコンタクトをとればよいのかというネットワークが必要であろう。また、様々な制度に関する知識も必要であろう。社会的不平等とされる意見の中には、当事者が社会システムや制度に関して無知であることが原因とみられるものもある。例えば、有給休暇の取り方、休業手当などシステムそのものについて説明していくことも必要であろう。

(4) 生活者としてのサポート

今回の意見交換会の声からは、「外国人としての声」だけではなく、「生活者としての声」もいくつか見られた。外国人のサポートを考える場合、「外国人」特有の問題のみに焦点を置きがちであるが、一人の地域に住む生活者としての悩みや問題についてのサポートも必要である。一人の地域住民として生活ができるよう、バイリンガルサポーターだけではなく地域の人びととのコミュニケーションが必要であろう。また、地域では暗黙の了解となりがちな社会的なルールなども含め、当事者がわからないことをたずねられるような仕組みが必要であろう。

(5) 主体的な社会参加の当事者のサポート

今回の意見交換会からは、当事者自身が自己啓発を行いたいという意見や、イベントを催したいという主体的な社会参加の当事者としての意見が見られた。また、情報の発信者になりたいという意見も見られた。

バイリンガルサポーターとしては、これらの当事者の主体的な社会参加を側面からサポートしていく役割が挙げられるだろう。例えば、自己啓発の場として、当事者自身がどのような

研修会を開きたいと思っているのか、さまざまな声をきき、必要な情報など提供する役割が考えられるだろう。また、居場所があれば当事者同士が様々な問題をトータルに主体的に解決できるという意見が交換会で見られた。当事者同士が主体的に問題解決できるよう、側面からサポートするという役割も考えられるだろう。さらに、当事者自身の情報を発信しやすくするために側面からサポートしていくことが考えられるだろう。具体的には、誰に向けてどのような情報をどのような方法で発信するのかという発信方法についてサポートしていくことが考えられるだろう。

5. おわりに

以上、本稿では、平成 23 年度に長野県で行われた外国籍県民意見交換会における当事者の語りを考察し、支援の枠組みの捉え直しの必要性について述べた。また、これらの語りから唆されるバイリンガルサポーターの役割の可能性について述べた。

「地域における外国人支援」は、ともすれば当事者抜きというディスコースの中で語られることが多い。しかし、当事者の声に耳を傾け、当事者の声を出発点として支援そのものの意味についてその枠組みを問い直していくことは重要ではないかと考える。

また、バイリンガルサポーターの役割はこれまであまり明らかにされてこなかったが、意見交換会をふまえて改めてその役割を考えると様々な可能性が考えられる。今後は実際に様々な役割を果たしていける機会を増やしていくことが必要だろう。

引用・参考文献

- 阿部守一 (2010) *社会を変えよう、現場から*. 長野：文屋。
- 石井恵理子 (2011) 共生社会形成をめざす日本語教育の課題. *多文化共生は可能か*. 東京：勁草書房. pp. 85-105.
- 金侖貞 (2011) 多文化共生をどのように実現可能なものとするか. *多文化共生は可能か*. 東京：勁草書房. pp. 65-84.
- 佐藤郡衛 (2010) *異文化間教育*. 東京：明石書店。
- リリアン・テルミ・ハタノ (2006) 「在日ブラジル人を取り巻く「多文化共生」の諸問題. *共生の内実*. 東京：三元社. pp.55-80.

付記：本研究を遂行するにあたり、長野県外国籍県民意見交換会においては、長野県国際課および長野県国際交流推進協会の皆様にお世話になりました。深く感謝の意を表します。

また、本研究は科学研究費補助金（基盤 C）「バイリンガルサポーターの支援における相互構築コミュニケーションに関する研究」（代表 徳井厚子）の助成を受けて行ったものです。

(2011年12月22日 受付)

(2012年 2 月24日 受理)